

現代日本語における文の構造と話し手の認識的判断 の体系一文における「事態」と「話し手」、そして 「形式」 -

著者	全 成?
号	211
発行年	2004
URL	http://hdl.handle.net/10097/14631

JEON
全

SUNG
成

YEUB
燁

学位の種類 博士(文学)
学位記番号 文第 211 号
学位授与年月日 平成16年10月14日
学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当

学位論文題目 現代日本語における文の構造と話し手の認知的判断の体系
一文における「事態」と「話し手」、そして「形式」—

論文審査委員 (主査)
教授 齋藤倫明 教授 才田いずみ
教授 小林隆

論文内容の要旨

本研究の出発点は、次のような、日本語のモダリティ論に対するいくつかの疑問点からであった。

- ① 日本語のモダリティ論での「モダリティ」と過去の陳述論における「陳述」とは同じ概念のものなのか、それとも違う概念のものなのか。つまり、その両者はどのようなかわりをもつものなのか。
- ② 命題を、話者が切りとった状況といったものであるとするが、果たしてこの話者が切りとった「状況」というものとその「話者」とは、全然かわりを持たないのか。
- ③ モダリティ論では、文末にあるところの終助詞が助動詞を「包み込む」とするが、「包み込む」とはどのような意味で、また、それは時枝誠記博士の「入子盃」とはどう違うのか。
- ④ 仁田氏は、モダリティには「言表事態めあてのモダリティ」と「発話・伝達のモダリティ」との2種類があるとするが、「言表事態めあて」というものと「発話・伝達」というものとは、同じレベルのものなのか。
- ⑤ 発話において、その「話者」、すなわち、「話し手」というものの存在は、どのように位置づけられるか。

日本語のモダリティ論の文の捉え方を図で示すならば、たとえば、次の図1と図2のように示すことができると思われる。

図1

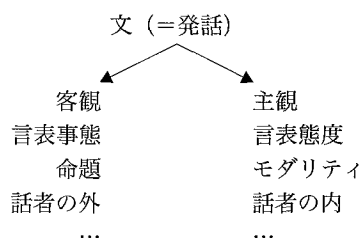
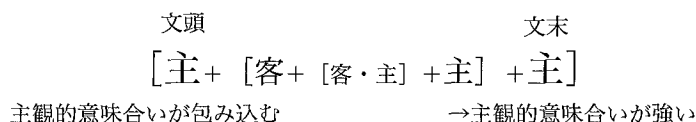


図2



本稿は、このような従来の構文観について、次のような問題意識および新しい方向性を持って考察を進めたものである。

- ① 文を発話または発話行為として捉えたとき、その中心を「話し手」として、捉えられないだろうか。
- ② モダリティ論では、「言表事態」が「話者」、つまり、話し手の「外」にあるもの、話し手から離れているものとするが、これでいいか。
- ③ しかも、その「命題」と「モダリティ」とを、互いに対立しているようなものとして捉えてはいないか。
- ④ モダリティ論の言葉を借りていうならば、「言表事態めあてのモダリティ」のあり方が、「発話・伝達のモダリティ」のあり方によって規定されるとは思えない。すなわち、「言表事態めあてのモダリティ」は「話し手」とかかわるもので、「発話・伝達のモダリティ」は対聞き手への要素、つまり、「聞き手」へと向けられるものではないか。
- ⑤ すなわち、「客観」「言表事態」「命題」といったものも、他ならない話し手自身が、モダリティ論で言う外界や内面的世界、現実などと言われるものとのかわりにおいて描き取った内容であるはずだから、当然、話し手が何らかの形で関与していると思われるが、まず、その点を本稿は積極的に、そして大事に考えていきたい。

本稿は、文や発話を話し手による発話行為として捉えるとき、それを、次の図3に示すように、言語形式を中心にして捉えるのではなく、図4と図5で示すように、話し手を中心とした「事態」と「認識」、そして「形式」の三位一体であると捉えた。

図3

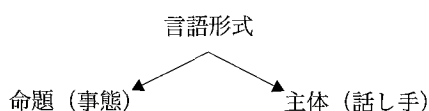


図4

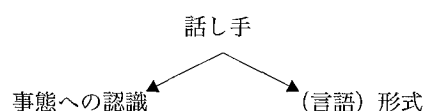
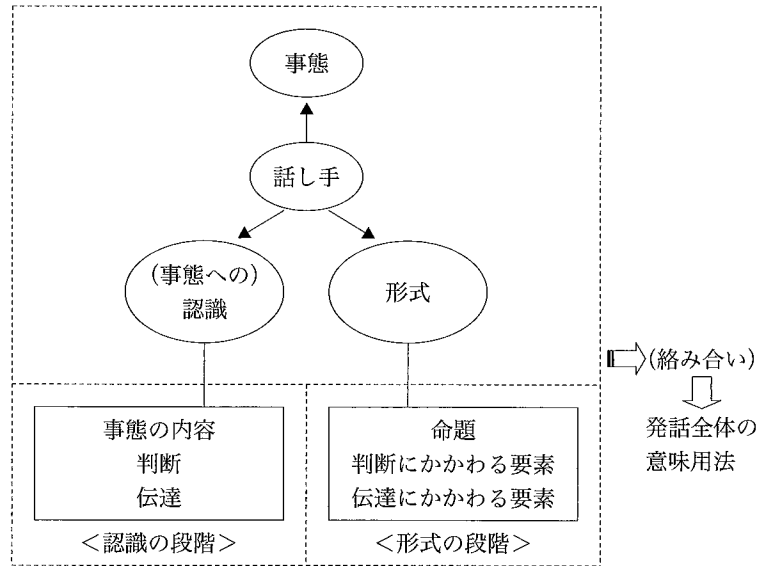


図 5



発話は、まずは、他ならぬ話し手自身の当該事態に対する「認識的判断」の表明であると考えたい、というところに、さらに、「事態」や「話し手の認識」、そして「形式」の複雑な絡み合いの連動的な関係も考慮しようとする姿勢をもって文や発話を捉えよう、という点に、本稿の特徴がある。そして、話し手や話し手もつ情報、すなわち、話し手情報が、文や発話の意味構造の把握やその用法の発生に、どの程度決定的要因としてかかわっているか、話し手の文や発話の事態（の内容）に対する「認識的判断」といったものを中心に据えて、発話や文の意味構造、そして、言語形式との複雑な絡み合いから、発話が最終的に帯びることになる発話の意味用法なども捉えることを試みたわけである。

そして、第4章においては、たとえば、次のように、「話し手」を中心に据えて、それと「事態の内容」や「話し手情報」との相関から、日本語の文や発話における、話し手による認識的判断の内実のあり方を示した。

- 1) 発話に対する話し手の認識的判断のカテゴリーが位置する「認識の段階」においては、「話し手が捉えるもの（認識判断できるもの）」と、「話し手としては捉えられない（認識判断できない）」ものといった、二つのカテゴリーの存在がまず認められ、そして、その認識的判断の下位カテゴリー（「領域」でもいい）として、「断言的に捉える」「断定的に捉える」「聞き伝えとして捉える」「押し量りとして捉える」「疑いとして捉える」「認識判断の質問するものとして捉える」といったものが、同等の地位をもちながら、連続的なものとして存在すると考える。
- 2) 本論の判断の内実を、あえて従来の文類型の用語を使って示すと、次の左のように位置付けられるだろう。右は、聞き手情報の関わりの可能性を示したものである。

命令 (話し手情報100%)	聞き手情報関与。聞き手にも聞き手情報あり。
断定 (話し手情報100%)	(基本的に聞き手情報関与なし)
現象描写・比喩	…
伝聞	
推量 (話し手情報あまり高くない)	
疑い (話し手情報あまり高くない)	
質問 (話し手情報高い～低い)	聞き手情報関与。聞き手に直接かかわる事態の内容である場合は聞き手情報100%あり。

伝聞	
疑い (話し手情報0%)	(基本的に聞き手情報関与なし)
真正質問 (話し手情報0%)	聞き手情報関与。聞き手に直接かかわる事態の内容である場合は聞き手情報100%あり。

3) いくつかの例の、文の意味構造や用法の捉え方を示すと次のようになる。

{認識の段階}	{形式の段階}	{用法}
例文；「おれ、御前の知ってる通りの病気だろう」		
断定的に捉える	判断にかかわる要素…無標	断定+確認
確信度100%	対聞き手への要素…だろう	
例文；「早くそこに座るんだ」		
断言的に捉える	判断にかかわる要素…のだ	断言+命令
確信度100%	対聞き手への要素…強いイントネーション	
例文；「彼女も、その前後の飛行機で、東京へ戻ってくるだろう」		
推し量りの内容として	判断にかかわる要素…だろう	推量
捉える・確信度高くない	対聞き手への要素…無標	
例文；「だからビルを建てたんじゃないかしら？」		
推し量り or 疑い	判断にかかわる要素…だから、	疑い (推量)
として捉える・	のではないかしら	
確信度高くない	対聞き手への要素…無標	
例文；「このパソコン壊れているんですか」		
確認質問として	判断にかかわる要素…ん	確認+質問
捉える・この例の	対聞き手への要素…ですか	
場合は高い確信度	上昇調のイントネーション	
例文；「御前はおれより先へ死ぬだろうかね」		
疑いの内容	判断にかかわる要素…無標	疑い+確認
確信度0%	対聞き手への要素…だろうか、ね	
例文；「おやじさん、どうして大学って丘の上にあるんだろうね」		
話し手情報からは	判断にかかわる要素…ん、だろう	真正質問
捉えられない・	対聞き手への要素…どうして、ね	
100%情報に欠ける部分がある	「ね」に伴うイントネーション	

つづく第5章では、文や発話の意味構造について、たとえば、次のような例文は、図6と図7のように捉えられることを説明した。

例文) A ; ほら、あそこに大きい木があるだろう。
 B ; うん。

図6

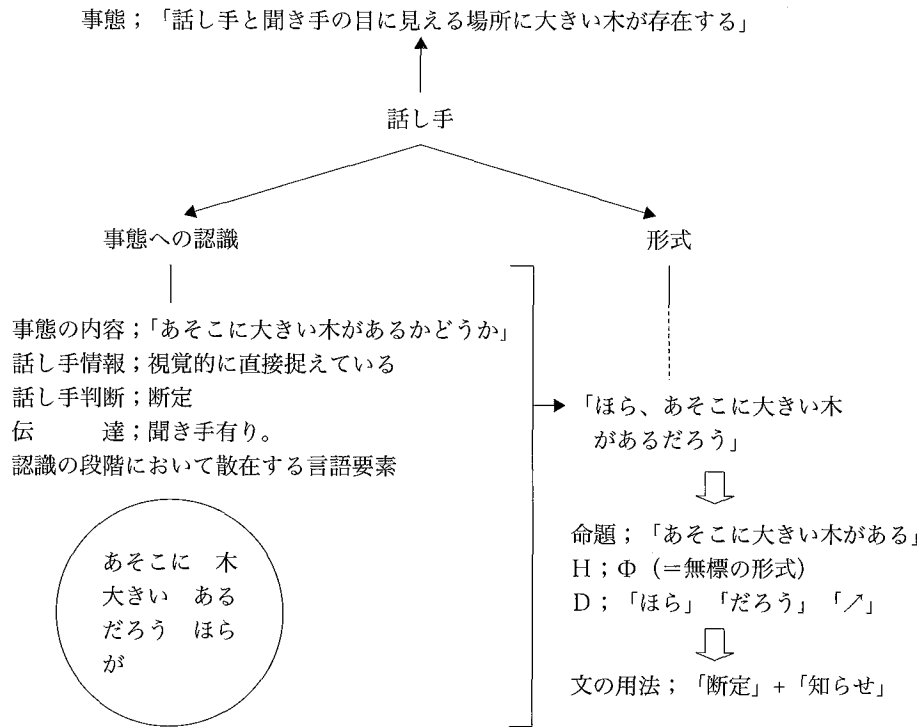
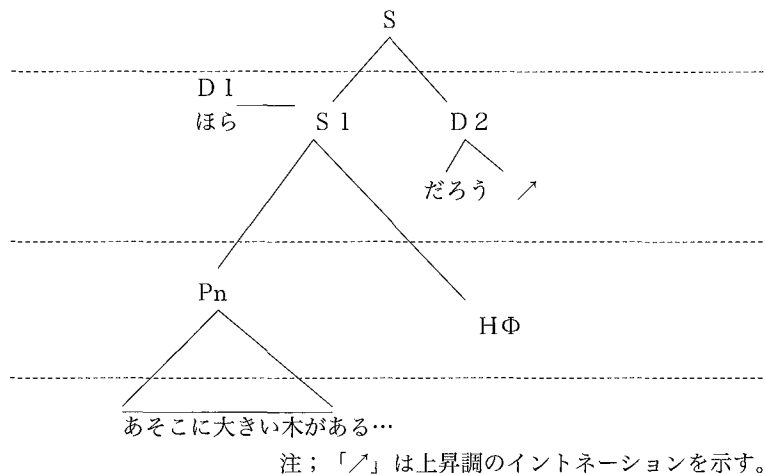


図7



そして、次のような例は、次の図8と図9のように捉えることができる。

例文；彼女も、その前後の飛行機で、東京へ戻ってくるだろう。

図8

事態；「話し手とは直接かかわりをもたない、実現していない内容の事態が存在する」

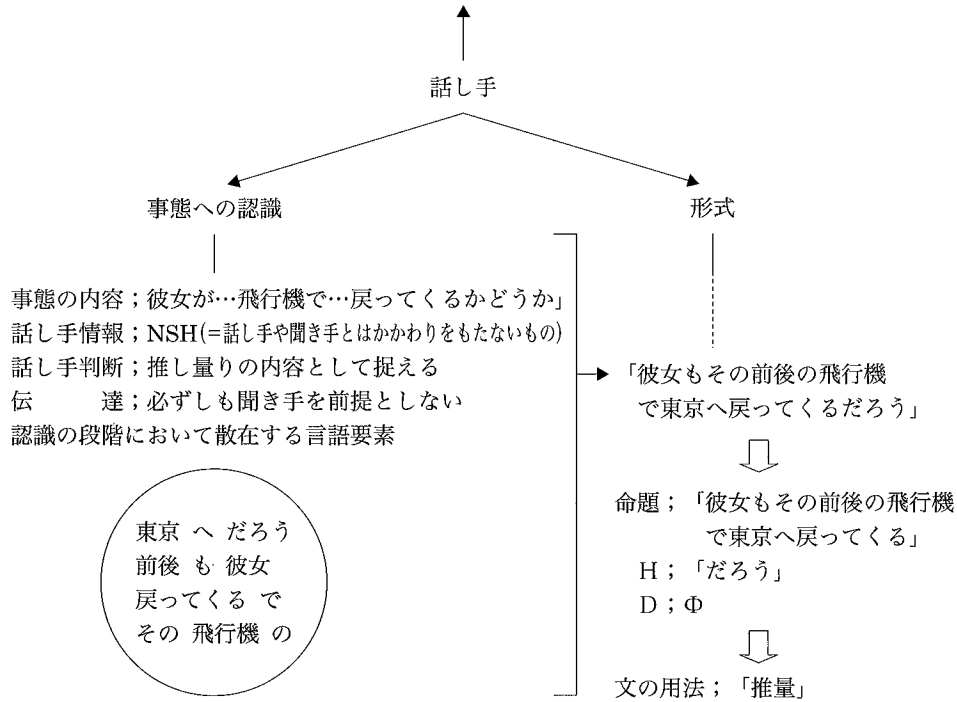
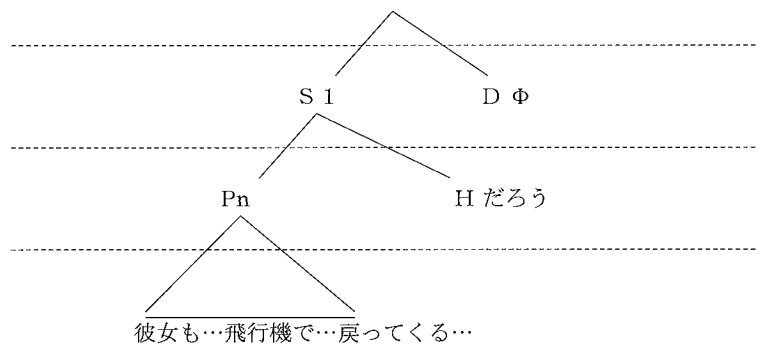
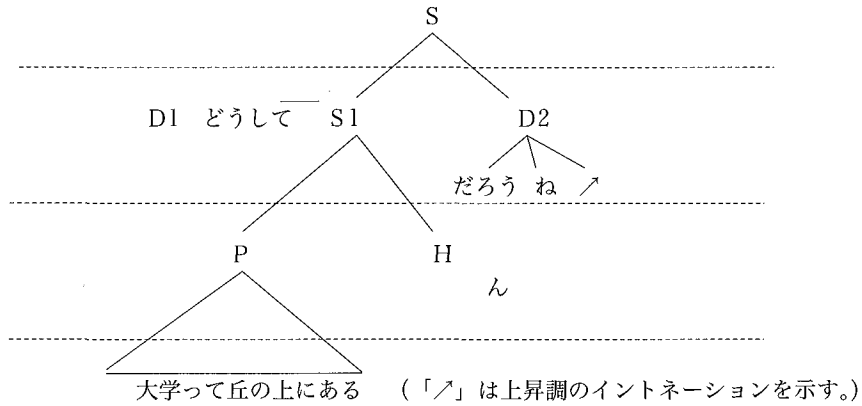


図9



例文；「ねえ、ねえ、おやじさん、どうして大学って丘の上にあるんだろうね」

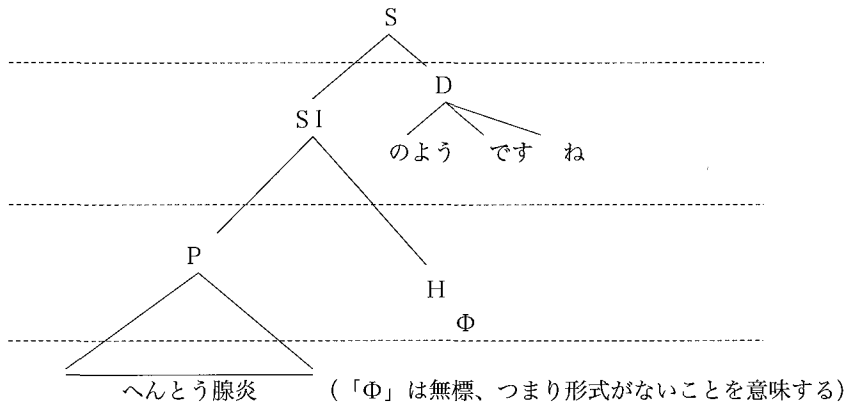
図10



- 話し手情報；話し手としては情報に100%欠ける部分がある。
- 話し手判断；話し手情報から捉えられない。
- 「どうして大学って丘の上にあるんだろうね」
- 判断にかかわる要素；「ん」
- 対聞き手への要素；「どうして」「だろ う」「ね」「(「ね」に伴う)イントネーション」
- 文の用法；真正質問

例文；(医者が患者に)「へんとう腺炎のようですね」

図11



- 話し手情報；話し手の専門領域の情報。
- 話し手判断；確定的なものとして捉えている。
- 「へんとう腺炎のようですね」
- 判断にかかわる要素；無標
- 対聞き手への要素；「のようだ」「です」「ね」
- 文の用法；確定+婉曲

第6章では、いわゆる「質問」に、話し手の事態の内容の捉え方としては不確定ながらも、話し手が、場面・文脈などの言語的状況や話し手情報によって、話し手自らの認識的判断で捉えたうえで、聞き手に情報の欠けたところを補おうと質問しているか、あるいは、話し手自身がすでに持っている話し手情報に基づいて行った認識的判断が、適当であるかどうかを相手に問う、「認識判断の質問」と、話し手としては、その事態の内容についての質問の焦点となる情報がまったく欠けているところがあるため、聞き手に、その100%欠けているところの情報を求めて問う、「真正質問」とがあるとことを認めることが

できた。

「認識判断の質問」は、事態の内容についての情報が100%欠けているものではない。また、いわゆる質問文が「話し手の判断不成立」という側面だけをもっているのではなく、このように、話し手情報に基づく話し手の認識的判断とかかわる側面を有することが分かった。すなわち、それは、文の種類としてではなく、「話し手の認識的判断のカテゴリー」として存在しているということである。そして、「認識判断の質問」と「真正質問」との意味構造の違いを、次のような、発話の融合構造の図をもって示した。なお、質問文において、疑問詞や理由を問いかける副詞「なぜ」や「どうして」などは、形式そのものが「真正質問」文を作る働きを有するものであることも述べた。

例文；ニンジンのジュースを飲むんですか。(図12)

例文；なぜニンジンのジュースを飲むんですか。(図13)

図12

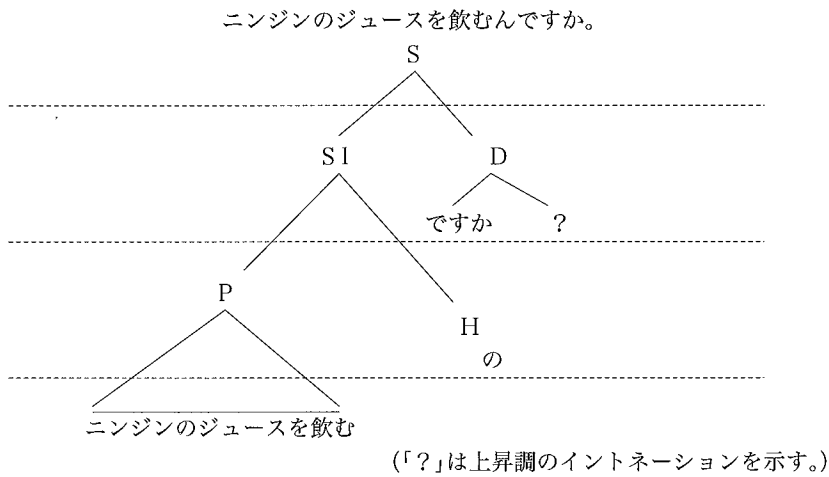
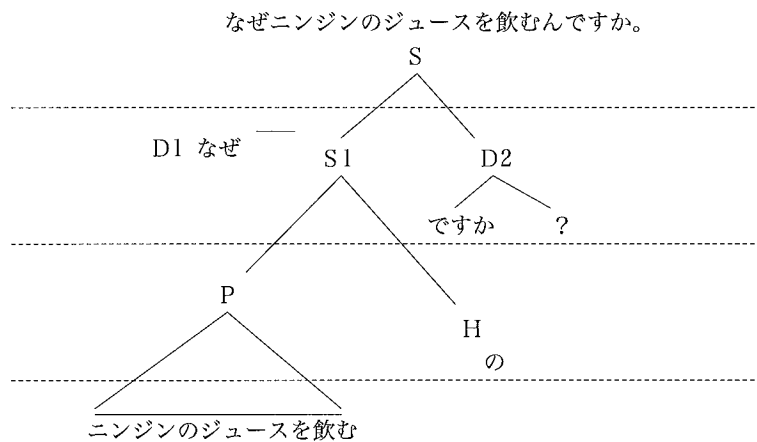


図13



そして、第7章では、具体的な言語状況のなかでの「かしら」「かな」「だろうか」「のではないか」の形式の用いられ方を検討し、次のようなことが分かった。

表1

	かしら	かな	だろうか	のではないか
話し手の認識的判断とかわらない	真正質問の和らげ	真正質問の和らげ	話し手情報度0% (真正質問)の場合	—
話し手の認識的判断とかわる	「疑い」の質問	「疑い」の質問	—	「疑い」の質問
	対象の「疑い」	対象の「疑い」	対象の「疑い」	対象の「疑い」
	推し量り	推し量り	推し量り	推し量り
	「内容の模索」 「詠嘆」	意志の和らげ	反語	主張

まず、「かしら」「かな」「だろうか」の形式は、発話の事態の内容が、話し手情報度0%の場合、つまり話し手の認識的判断とまったくかわりをもたない場合にも用いられるが、「のではないか」は、基本的に話し手の認識的判断とかわりをもつ。

また、「かしら」「かな」「だろうか」「のではないか」の形式は、いずれも、対象の「疑い」と「推し量り」という話し手の認識的判断の意味用法を担うことができる形式である。その違いはということになると、それは、話し手が、その事態の内容を、言ってみれば、マイナス的なイメージとして捉えているかどうかの違い、すなわち、事態の内容を話し手が話し手情報からして「疑わしい」ことの対象として、不信感を有するものとして捉えるか、ただ話し手情報としての根拠に基づく「推し量り」の認識的判断と捉えるかの違いであると考えられる。

そして、ここで取り上げた「かしら」「かな」「だろうか」「のではないか」の形式が具体的な言語状況のなかで帯びている意味を、全体的な話し手の認識的判断のカテゴリーのなかに連続的なものとして体系付けるとしたら、次の表2のようになる。

なお、本稿で取り上げた「かしら」「かな」「だろうか」「のではないか」の形式そのものが、おもにどのような意味を担っているかといった点を中心に示すならば、表2は、次の表3のように示すこともできるだろう。こうして見ると、これらの形式は、いずれも、「疑い」や「推し量り」といった話し手の認識的判断とかわりを持っていることが分かり、しかも、そこから、話し手の有する話し手情報からは情報が不十分であるため、発話の事態の内容への捉え方としての認識的判断は、「不確かな」ものとして捉えているということを示すところにその基本的意味が導かれていると同時に、また求められると言えそうである。

表2

話し手情報度0%	話し手情報度低い	話し手情報度高い
真正質問の和らげ (かしら・かな・だろ うか)	「疑い」の質問 (かしら・かな・ のではないか)	主張 (のではないか)・反語 (だろ うか)・意志の和らげ (かな)・詠嘆 (かしら)
	対象の「疑い」 (かしら・かな・ だろうか・のではないか)	
	推し量り (かしら・かな・だろ うか・のではないか)	
	内容の模索 (かしら)	

表 3

		話し手の認知的判断のカテゴリー								
		話し手情報度 0%								
形式	意味	真正質問	「疑い」の質問	対象の「疑い」	推し量り	内容の模索	詠嘆	意志の和らげ	反語	主張
		かしら	○	○	○	○	○	○	○	
	かな	○	○	○	○			○		
	だろうか	○		○	○				○	
	のではないか		○	○	○					○

第 8 章においては、「だろう」形式の、具体的な言語状況での用いられ方を考察し、「だろう」という形式は、基本的に、話し手の、事態の内容に対する認知的判断とかかわったり、あるいはかかわりをもたなかったりしながら、さまざまな意味用法として使われている多義の形式であることを述べた。そして、「だろう」という形式の担うこのような多義の意味用法は、事態の内容への話し手の認知的把握の仕方と形式の基本的な意味などの絡み合いから決まってくるもので、言い換えれば、「だろう」という形式は、いわゆる「推量」の意味用法の発話において話し手によって選択され用いられる形式でもあれば、「真正質問」や「質問」の意味用法の発話のなかにも、あるいは、「知らせる」「気付かせる」「言い聞かせ」など、対聞き手への意味用法を担いながら、「断定」の話し手の認知的判断の発話においても選択され使用されることのできる形式である、ということが確認できた。

第 9 章においては、「ようだ」形式を検討し、それは、だいたい次の表 4 のように、話し手の認知的判断とかかわりをもつ形式であることを述べた。

表 4

話し手の認知的判断とかかわらない	話し手の認知的判断とかかわる	
	話し手情報度低い ←	話し手情報度高い →
他者判断のヨウダ	「思考的な推し量り」のヨウダ	「外見の推し量り」のヨウダ いわゆる「伝聞」のヨウダ いわゆる「比況」のヨウダ いわゆる「婉曲」のヨウダ

また、「ようだ」によるいわゆる「推量」に、「外見による推し量り」と「思考的な推し量り」の二種類の推量的な用法が存在することを確認した。そして、「ようだ」による伝聞には、「推し量り」に近い意味用法のもの、すなわち、話し手の認知的判断が介入している場合が少なくないことも確認することができた。

第10章では、「らしい」について考察を行い、「らしい」は、おもに発話や文に示された根拠によって、話し手の推し量りの認識的判断が行われる場合が多いと言えるが、その根拠が、現場性を欠くものが多く、現場性を有するにしても、話し手が思考を働かせ判断する思考的なものであったり、あるいは、その事態の内容が話し手ではなく、聞き手に直接かかわったりする場合のものが多いこと、その事態の内容の性質や話し手情報の欠如性から、話し手情報による認識判断の構築の必然性が生じ、そして、そういうところに、いわゆる「推量」と「伝聞」との交錯が存在していることを述べた。また、「らしい」に「ようだ」に近い用いられ方をするものがあること、また、他人からの情報を、話し手が根拠としようとするところ、話し手情報化したところの情報の欠如の点から、「らしい」による「伝聞」に、他人から情報を100%そのまま「聞き伝える」場合の「伝聞」と話し手による情報構築が行われる「伝聞」との二種類の伝聞が認められることを述べた。

最後の第11章では、一部の副詞ではあるが、話し手の認識的判断と副詞とのかかわりを考察し、それは、だいたい次のように捉えられることを確認した。

表 5

話し手の認識的判断とかかわらない	話し手の認識的判断とかかわる	
	確信度低い ←	確信度高い →
なせ・どうして	やはり (質問文の場合)	おそらく・たぶん・確か・ ようやら・どうも きつと (強い確信) 確かに (まちがいないものとする) なんて

論文審査結果の要旨

本論文は、「序論」、「第1部」(全2章)、「第2部」(全3章)、「第3部」(全7章)の全12章から成る。

「序論」では、本研究の目的や本論文の構成について述べる。

「第1部 文をどう見たか」は、先行研究に関する論述である。

「第1章 日本語の文成立の問題をめぐって」では、山田孝雄における陳述概念に始まる日本語の文成立の問題が、時枝誠記を経て、三宅武郎、大野晋、阪倉篤義、渡辺実、芳賀綏、森重敏、桑田明、仁田義雄らによってどのように論じられて来たかを概観し、述語に宿るとされた陳述の力がモダリティと絡み合いながら発展して来た様を明らかにする。

「第2章 陳述論とモダリティ論の文把握の問題をめぐって」では、前章を承け、陳述概念とモダリティ概念とがどのような関わりを有しているのかを、特に文把握の問題を中心に検討し、現在のモダリティ論の中心となっている仁田義雄、益岡隆志らの考え方が、伝統的な国文法における陳述論を引き継いでいることを指摘するとともに、尾上圭介らによる従来のモダリティ論に対する批判等、新しい動きがあることを指摘する。

「第2部 文をどう見るか」は、本論文の文把握に関する基本的枠組みの提示である。

「第3章 事態に対する話し手の認識的捉え方について」では、従来のモダリティ論で言うところの「命題」（本論文における「命題の内容」）について論ずる。従来の命題の捉え方を概観し、従来のモダリティ論が命題を話し手から離れた存在として捉えていることに疑問を呈し、事態を話し手と関わるものとして捉え直し、話し手の事態に対する認識的な捉え方とその形式的な現れとを区別すべきことを主張する。

「第4章 文における話し手の判断について」では、従来、話し手の判断は文の文末形式（述部）に集中的に表われるとともに文の種類をも決めると考えられて来た点を批判し、本論文では、文把握の中心は話し手であるという立場から、話し手の判断に最も影響を与える要因として新たに「話し手情報」という概念を提示し、話し手の判断には確信性の度合いが存在すること、また、それが言語形式と発話の種類を決めることを主張する。

「第5章 本研究の文の構造の捉え方」では、従来の文構造の捉え方を概観したうえで、本論文での文構造の捉え方、すなわち、「認識の段階」で、話し手が事態を認識する際に事態の内容を話し手情報に基づいてどう捉えるかが決まり、それに基づいて、「形式の段階」で、伝達に関わる要素、判断に関わる要素、命題が線条的に並べられる、という捉え方が一つのモデルとして提示される。

「第3部 話し手の認識的判断と形式の多義性にかかわる現象」は、第2部で提示した本論文のモデルに従って、具体的な言語形式の諸用法を、認識的判断の多様性と形式の多義性との関わりをどう考えるかという観点から詳細に分析・記述したものである。

「第6章 話し手の認識的判断と質問」では、質問文における事態の内容に対する話し手の話し手情報による捉え方について検討し、事態の内容についての情報が完全に欠けているわけではない「認識判断の質問」（ex.「今日はストレートで飲んでいるんですか。」）と、情報が完全に欠けている「真性質問」（ex.「あの辺は今と変わらないですか。」）とを区別すべき事を述べる。

「第7章 話し手の認識的判断と『かしら』『かな』『だろうか』『のではないか』の諸相」では、上記諸形式の具体的な用いられ方を子細に検討し、これらの形式が、事態の内容を「不確かな」ものとして捉えるところに共通性が存するものの、話し手の認識的判断と関わるかどうか、また、事態の内容に対してマイナス的なイメージを有するかどうか、といった面において異なっていることを明らかにする。

「第8章 話し手の認識的判断と『だろう』の諸相」では、従来から問題になっている「だろう」の多義性、すなわち、「だろう」が推量（ex.「明日は雨が降るだろう。」）と確認要求（ex.「向こうに煙突が見えるだろう。」）の用法を有すると言われていていることに関して、「だろう」が話し手の事態の内容に対する認識的判断と関わったり関わらなかったりすることによって、推量・質問・断定と様々な用法が生じて来る様を明らかにする。

「第9章 話し手の認識的判断と『ようだ』の諸相」では、「ようだ」の用法を子細に検討することを通し、同形式の多義性について、まず、話し手の認識的判断と関わる場合と関わらない場合（他者判断の「ようだ」とを大きく区別したうえで、さらに前者に関し、話し手情報の確信度が高い場合（婉曲・比況）と低い場合（外見の推し量り・伝聞・思考的な推し量り）とが区別できることを述べる。

「第10章 話し手の認識的判断と『らしい』の諸相」では、「らしい」の用法には発話に示された根拠によって話し手の推し量りの認識的判断が行なわれる場合が多いが、その根拠の在り方や事態の内容の性質によって推量と伝聞の差異が生じること、また、その場合の伝聞に、他人からの情報をそのまま聞き伝える場合と、話し手による情報構築が行なわれる場合があることを述べる。

「第11章 話し手の認識的判断と副詞」では、話し手の認識的判断と一部の副詞との関わりについて考察し、それらの副詞を、話し手の認識的判断と関わらないもの（「なぜ」「どうして」）、話し手の認識的

判断と関わり、かつ話し手情報度の高いもの（「なんて」「確かに」「きっと」）、低いもの（「やはり」）、中間のもの（「おそらく」「たぶん」「確か」「どうやら」「どうも」）とに分類する。

「第12章 本稿のまとめと今後の課題」では、本論文のまとめと今後の課題を述べる。

以上、本論文は、従来のモダリティ論が、話し手から切り離された客観的要素として命題を設定し、文の構造を「命題+モダリティ」といった異質の2要素による階層構造として捉え、言語形式を命題とモダリティとにいかに関り分けるかという点を追究して来たのを批判し、発話の中心はあくまでも話し手にあり、話し手が事態をどのように捉えたのか、そしてそのことが言語形式の選択とどう関わっているのか、という点を追究すべきであるという基本的認識のもとに、新しく話し手情報という概念を導入しつつ、発話の構造分析と具体的形式の用法記述を精緻に展開したものであり、そこで示された従来のモダリティ論に対する批判と本論文独自のモデルとは十分な説得力を有すると言えよう。そういう意味で、本論文は、モダリティ論ばかりでなく、広く文構造論一般にも多大の貢献をなすものとして高く評価できる。

よって、本論文の提出者は、博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。